

物 件 調 査 書

物件番号	32
------	----

所 在 地	北海道旭川市永山北3条7丁目3番2									
住 居 表 示	同 所									
現 況 地 目	宅地	12,870.53 m ²						工作物	—	
及び面積等		—————						立木竹	—	
登 記 簿 記載事項	地番	3番2								
	地目	雑種地								
	数量	12,870m ²								
	地番									
	地目									
	数量									
接面道路 の 状 況	南東側の一部 未舗装市管理道路 幅員約 10.9 m (法第42条第1項第1号道路)									
法令に基づく制限	建築基準法 都市計画法	市街化区域								
		用途地域	工業専用地域							
		地域・地区								
		建ぺい率	60%							
		容 積 率	200%							
		高度制限	指定なし							
		防火指定	指定なし							
	その他	・都市計画法 ・景観法 ・宅地造成及び特定盛土等規制法 ・水防法 ・文化財保護法 ・土壌汚染対策法 ・都市再生特別措置法								
		*別葉「補足説明事項」参照								
私道の負担等 に関する事項	私道負担	無	負担の内容							
	道路後退	無	負担の内容							
供 給 処 理 施 設 の 概 要	供給処理施設	配管等の状況		施 設 整 備 状 況			施 設 整 備 の 特別負担の有無			
	電 気	接面道路配線	無	—			—			
	公営水道	接面道路配管	無	下記参考事項のとおり						
	公共下水道	接面道路配管	無	下記参考事項のとおり						
	都市ガス	接面道路配管	無							
交通機関	バ ス	道北バス 『永山北1条6丁目』 停留所まで徒歩10分								
公共施設	旭川市役所			旭川市立永山西小学校			旭川市立永山中学校			
参 考 事 項	別紙を参照してください。									

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、
現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

- ・当該物件は、開発行為をしようとする場合には、都市計画法第29条の許可を受けなければなりません。
- ・当該物件は、宅地造成等工事規制区域に指定されているため、宅地造成等に関する工事を行う場合には、事前に旭川市長の許可が必要になる場合があります。詳細については、旭川市ホームページ「宅地造成及び特定盛土等規制法（旧：宅地造成等規制法）関係のページ」で確認願います。
- ・当該物件を含む周辺地域は、旭川市洪水ハザードマップにおいて、浸水想定区域に該当しています。詳細については、旭川市に照会願います。
- ・当該物件は、埋蔵文化財包蔵地に指定されていませんが、10,000平方メートルを超える開発事業等を計画する場合には、旭川市教育委員会へ「埋蔵文化財保護のための事前協議書」の提出が必要となる場合があります。詳細については、旭川市教育委員会に照会願います。
- ・当該物件は、旭川市立地適正化計画で定める居住誘導区域外及び都市機能誘導区域外に該当するため、一定規模以上の開発、建築等行為及び一定規模以上の誘導施設の開発、建築等行為を行おうとする場合は、都市再生特別措置法に基づき旭川市長へ事前届出が必要となります。詳細については、旭川市に照会願います。
- ・当該物件内及び北側隣接地にある樹木の枝が、互いに越境しています。
- ・当該物件内にある樹木の枝が、東側隣接地に越境しています。
- ・当該物件内の南東側接面道路付近には樹木があるため、現状において車両の進入はできません。
- ・当該物件の近接する道路に水道管及び下水道管が敷設されていますが、現状において水道及び下水道を利用することはできません。接続に関する費用は自己負担となります。詳細については、旭川市水道局に照会願います。
- ・当該物件は、北側隣接地より約0～1.2m、高く位置しています。
- ・当該物件には、高低差があります。
- ・当該物件の北側境界線上に岩があります。
- ・当該物件内には、樹木が多数あります。
- ・当該物件内には、砂利敷の箇所あります。
- ・当該物件内には、砂利、岩及びコンクリートガラがあります。
- ・当該物件内には、樹木の幹、枝葉等が残置されています。
- ・売買契約書に、「買受人は、売買物件が売買契約書添付の物件調書等（別紙）記載の内容であることを了承したうえ、売買物件を買い受けるものとする。」との特約条項が付されます。

所在地

旭川市永山北3条7丁目3番2

物件番号

32

案内図



※案内図は、現在の周辺状況と異なる場合があります。

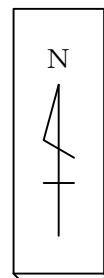
所在地

旭川市永山北3条7丁目3番2

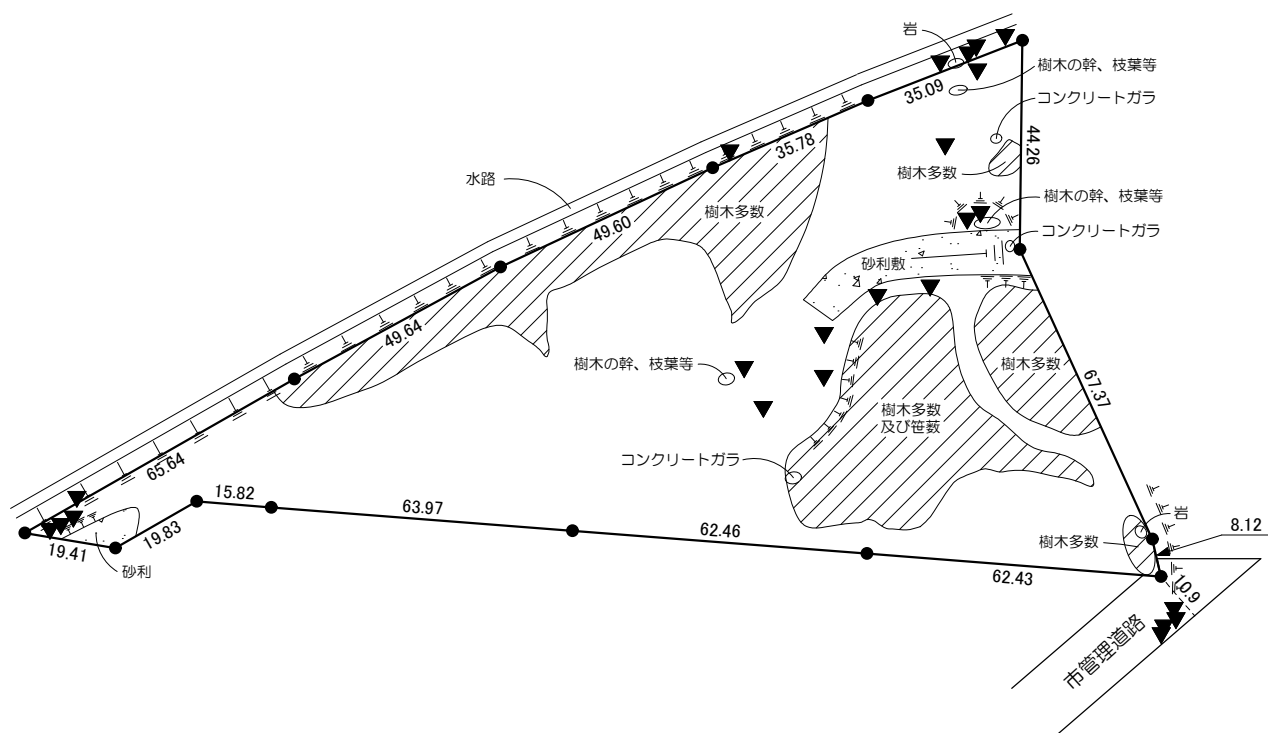
物件番号

32

概要図



▼ 樹木



単位：メートル

※物件は現状有姿の引渡しとなりますので、必ず現地の確認を行ってください。

物件番号	32
所 在 地	旭川市永山3条7丁目3番2

